「もったいない!」SDGsで子育てを応援!

募集

公立保育園でのお弁当等販売事業者

フードロス(食材廃棄)対策と して、また、子育てと仕事の両立 で多忙な家庭の子育て支援策とし て、賞味期限の近いお弁当やパン、 規格外の野菜や果物などを夕方の 公立保育園敷地内で割引販売する 事業者を募集します。

- 対次のすべてを満たす事業者
- ・市内に店舗や事業所、営業所な どが存在する
- ・管轄保健所の許可を受けた、ま たは届出をした食品取扱事業者 である
- ・移動販売や出張販売等に必要な 許可を管轄保健所から受けてい る
- ・事業者自ら運搬・販売ができる
- ・通常の販売価格よりも割引して 販売できる

場第1保育園、第3保育園

問子育て支援課保育・幼稚園係

23042-497-2086 ※申込み方法など 詳しくは上記まで お問い合わせくだ さい。



詳しくはこちら

水道サポーター交流会

清瀬梅園給水所で応急給水体験

今年完成した清瀬梅園給水所 で、断水時の給水と、松山地域市 民センターまで給水袋による水の 運搬を体験します。

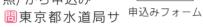
災害で断水したときには「災害 時給水ステーション」で水をお配 りします。給水方法や水の重さを 知ることができるよい機会です!

また、東京都水道局の震災対策 と、市における震災時の取り組み も紹介します。その後、説明を聞 いて感じたことや意見を参加者同 士で話し合う時間を設けます。参 加特典として背負える給水袋やマ イボトルなどをプレゼント! ぜ ひご参加ください。

図市内に在住・在勤・在学の18 い。

歳以上の方。定員20人程度(応募 者多数の場合は抽選) ■10月13日 (木)午後2時~4時30分場集合=清 瀬梅園給水所、解散=松山地域市 民センター印9月25日までに東京

都水道局ホームペ ージの申込みフォー ム(右記QRコード参 照) から申込み



ービス推進課☎ 03-5320-6346 ※当日はマスク を着用し、歩き やすい服装と靴 でお越しくださ



宣誓

背負える給水袋

令和4年 清瀬市議会 第3回定例会開会

令和4年清瀬市議会第3回定例会は、9月1日休から下表のとおり 開会中です。 過議会事務局議事係☎042-497-2567

| | | o+ 00 | and the second s |
|---|-----------|--------|--|
| 月 | | 時間 | 内容 |
| 9 | 1(木) | | 本会議(初日) 決算特別委員会 |
| | 5(月) 6(火) | 午前10時~ | 本会議(一般質問) |
| | 7(zk) | 本会議終了後 | 決算特別委員会 (決算概要説明) |
| | 9金) | | 総務文教常任委員会 |
| | 12(月) | 午前10時~ | 福祉保健常任委員会 |
| | 13(火) | | 建設環境常任委員会 |
| | | 午後2時~ | 議会運営委員会 |
| | 15(木) | | 決算特別委員会 |
| | 16金) | 午前10時~ | |
| | 20(火) | 一一 一 | |
| | 28(大) | | 本会議(最終日) |

新型コロナウイルス感染症対策事業

よろず相談会

市は、清瀬商工会と連携し、コ ロナ禍の影響を受けている市内の 中小・小規模事業者を支援するた めに、専門家による経営・創業な どの「よろず相談会」を開催して います。

■年末年始、祝日を除く毎週火 曜日午前9時~正午

場清瀬商工会館置無料

【相談に対応する専門家】中小企 業診断士、社会保険労務士

【相談内容】雇用調整助成金、事

業再構築補助金などの新型コロナ ウイルス感染症に関連する各種制 度の申請や、新しい生活様式に対 応した新たな事業計画の策定、経 営相談や創業相談など目間相談 日前日の正午までに電話で清瀬商 工会☎042-491-6648へ



公共施設における障害者割引の手続き方法拡大

これまでは、個人利用の方が障 害者の利用に係る公の施設の使用 料等の減免(障害者割引)を受け るためには、対象施設に障害者手 帳の原本を提示する必要がありま

9月1日より、上記に加えて、 アプリ等(ミライロIDなど)に登 ださい。

録した障害者手帳の情報を提示す る場合にも、減免が受けられるよ うに手続き方法を拡大しました。 過障害福祉課庶務係☎042-497-2072

※減免内容及び施設の利用に関す ることは各施設にお問い合わせく

個人利用の方が減免を受けられる公共施設等一覧

| 備考 | | ħ |
|----------|---|---|
| 駐車場は市長が | | 下宿運 |
| 特別に指定する | | (テニス |
| 行事等の開催時 | | プール) |
| のみ開放 | | クレアi |
| 他の助成制度と | | 清瀬駅 |
| の併用不可 | | 地下駐 |
| 特別展示で観覧 | | 清瀬駅 |
| 料を徴収する場 | | 第2駐輸 |
| 合のみ適用 | | 秋津駅 |
| 改修工事のため | | 秋津駅 |
| 令和5年5月上旬 | | |
| まで休室中 | | |
| | 駐車場は市長が 特別等開放 他の併別のの併別を のの併別を のの修りを を を のの修りを のの修りを のの修りです のの修りです のの修りです のの修りです のの修りです のの修りです のの修りです のの修りです のの修りです のの修りです ののの修りです ののの修りです ののの修りです ののの修りです ののの修りです。 のの修りでする。 のの修りでする。 のの修りでする。 のの修りでする。 のの修りでする。 のの修りでする。 のの修りでする。 のの修りでする。 のの修りでする。 のの修りでする。 のの修りでする。 のの修りでする。 のののののののです。 ののののののです。 ののののののです。 のののののです。 のののののののです。 のののののです。 のののののです。 ののののです。 ののののです。 ののののです。 ののののです。 ののののです。 ののののです。 のののです。 のののです。 のののです。 のののでものできる。 のののでものできる。 のののでものできる。 のののでものできる。 ののでものできる。 ののでものできる。 ののでものできる。 ののでものできる。 ののでものできる。 ののでものでものできる。 ののでものできる。 ののでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでも | 駐車場は市長が 特別に指定 行事等放 他の助成成司 他の併用示でする のが開展が 特別を が が が が が が の が の が の が の が の が の が の |

| 施設名 | 備考 |
|----------|----|
| 下宿運動公園広場 | \ |
| (テニスコート、 | \ |
| プール) | |
| クレア市営駐車場 | \ |
| 清瀬駅北□ | \ |
| 地下駐輪場 | \ |
| 清瀬駅北□ | \ |
| 第2駐輪場 | \ |
| 秋津駅北□駐輪場 | |
| 秋津駅南□駐輪場 | \ |

令和4年度

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

申請期限が近づいています! 9月30日(金)まで(必着)

◆住民税非課税世帯

市は、上記給付金(1世帯10万 円)の給付の対象となる方に6月 中旬から通知(確認書)を発送し ています。提出がお済みでない方 は確認書に必要事項を記入し、同 封の返信用封筒(切手不要)で返 送してください。

期限内に申請がない場合は、給 付金を受け取ることができません のでご注意ください。

◆家計急変世帯

令和4年1月以降に、新型コロ ナウイルス感染症の影響で世帯全 員の年間の総所得が非課税世帯と 同等にあると認められる世帯を支

援する給付金です(1世帯10万円)。 受給には収入について申告をする 必要があるため、該当すると思わ れる方は下記までお問い合わせく ださい。

間清瀬市住民税非課税世帯等に 対する臨時特別給付金コールセン ター☎0120-910-487(平日午前8 時30分~午後5時)

※いずれも令和3年度分で受給し た世帯は対象となりません。

【詐欺に注意!】国や市の職員が 現金自動受払機(ATM)の操作を お願いしたり、受給にあたり手数 料の振込みを求めることは絶対に ありません!

清瀬市経済変動対策支援事業

市と清瀬商工会が連携し、コロ ナ禍における原油価格・物価高騰 などの経済環境の影響を受けた市 内の中小企業者・農業者などを応 援するため、水道光熱費、燃料費、 肥料費等に要した経費の一部に対 して、給付金を支給します。

◆中小企業者等への支援

図次の2つを満たす方。①市内に 主たる事業所がある中小企業者及 びフリーランスを含む個人事業者 ②今後も事業を継続する意思を有 している

※その他にも個別条件があります。

【給付金額】水道光熱 費・燃料費の合計に 対する20弥分の金 額。上限20万円(下 詳しくはこちら



(市ホームページ)

限1万円) ◆農業者への支援

図次の2つを満たす方。①市内在 住で、令和3年分の農業所得の申 告を行っている②今後も農業に従 ださい。

事する意思を有している

※その他にも個別条件があります。 【給付金額】 令和3年分の①動力光 熱費に対する2055分②肥料費、

飼料費、諸材料費 の合計額に対する 2055分の金額。① ②それぞれ上限20 万円(下限1万円)



詳しくはこちら (市ホームページ)

1110月31日(消印有効)までに必 要書類を清瀬商工会 (〒204-0022 松山2-6-23) へ簡易書留など配達 記録が残る方法で郵送

週清瀬商工会☎042-491-6648、 産業振興課産業振興係☎042-497-2052

※必要書類は清瀬商工会および市 ホームページからダウンロードで きます。

※個別条件など詳しくは、清瀬商 工会及び市ホームページをご覧く